

# 令和8年度契約野菜収入確保モデル事業の事業者を募集します（対象品目にブロッコリーが追加されました!!）

## 1. 事業について

- ◎国産野菜の周年安定供給に向けた契約取引の推進を図るため、契約取引される野菜の価格低落時の出荷調整、価格高騰時の契約数量確保のための市場調達等を行った場合に交付金を交付します。
- ◎作付面積、取引規模等の制限はなく、指定産地内外を問わず国内で生産された下記15品目の野菜が対象です。（令和8年度から新たにブロッコリーを対象品目に追加。）
- ◎書面による契約取引（口頭契約の場合は契約内容確認書を作成）が対象です。



## 公募期間 (第1回)

令和8年1月9日（金）～2月16日（月）正午必着

※令和8年4月から令和8年10月に開始する申込区分が対象です。

## 2. 事業タイプ

### ◎出荷調整タイプ

### （生産者等向け、価格低落時対策）

生産者が、不作等による供給量不足を避けるため、契約数量以上の作付けを行い、平均取引価額が発動基準額を下回った際、余剰作付け分の廃棄等（出荷調整）を行った場合に減収分の一部を補てんします。

### ◎数量確保タイプ

### （中間事業者向け、価格高騰時対策）

実需者と契約取引を行う中間事業者が、不作等による価格高騰時に、契約した生産者からの仕入量が減少し、実需者との契約数量確保のために、市場等から調達を行った場合に、掛け増し分の一部を補てんします。

## 3. 対象品目

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ブロッコリー、ほうれんそう、レタス  
(指定野菜15品目)

例えばキャベツの市場価格が低落した場合…

品目：キャベツ

対象出荷期間：4月～5月

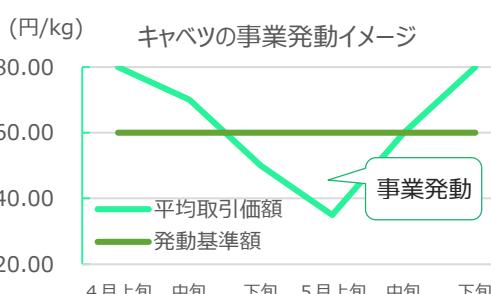
申込数量：60トン

申込単価：49円/kg

交付対象数量：40トン



事業が発動し、出荷調整を行った場合、上記の条件で980,000円の交付金が交付されます。



## 4. 対象事業者

### ◎出荷調整タイプ

・生産者又は生産者を構成員とし、販売委託を受ける生産出荷団体

### ◎数量確保タイプ

・実需者と契約取引する中間事業者（流通業者、加工業者、商社等）

※詳しくはホームページの公募要領をご覧ください。

URL: [https://www.alic.go.jp/y-keiyaku/yagyomu03\\_000105.html](https://www.alic.go.jp/y-keiyaku/yagyomu03_000105.html)



＜問い合わせ先＞

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部契約取引推進課

E-mail: [anshin831@alic.go.jp](mailto:anshin831@alic.go.jp)

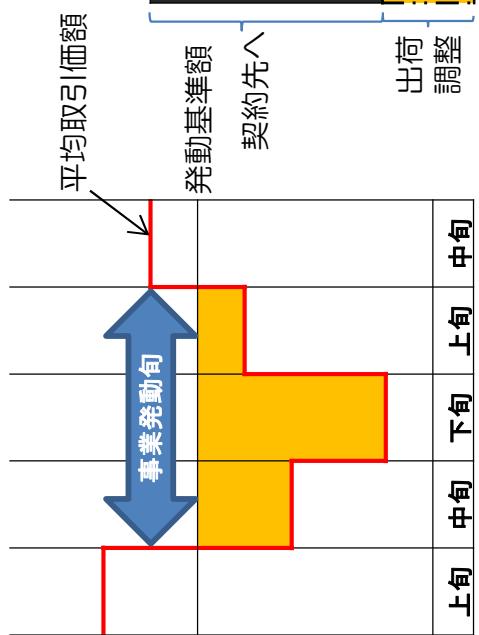
T E L: 03-3583-9818 担当: 片倉・植田・太田

# 契約野菜収入確保モデル事業の概要

- 野菜の契約取引の推進を図るため、生産者等が負うリスクを軽減することを目的として、以下の2つのタイプをもつて対策を実施
- 出荷調整タイプ：生産者等が契約数量確保のための余剰作付け分けを価格低落時に出荷調整した場合に収入の一部を補てん
- 数量確保タイプ：中間事業者が契約数量確保のために卸売市場等から契約対象野菜を調達した場合に費用の一部を補てん
- 対象品目は、**指定野菜の15品目**
  - 作付面積等の制限はなく、**指定産地内外を問わず対象**
  - 年2回の公募により事業実施主体候補者を募集

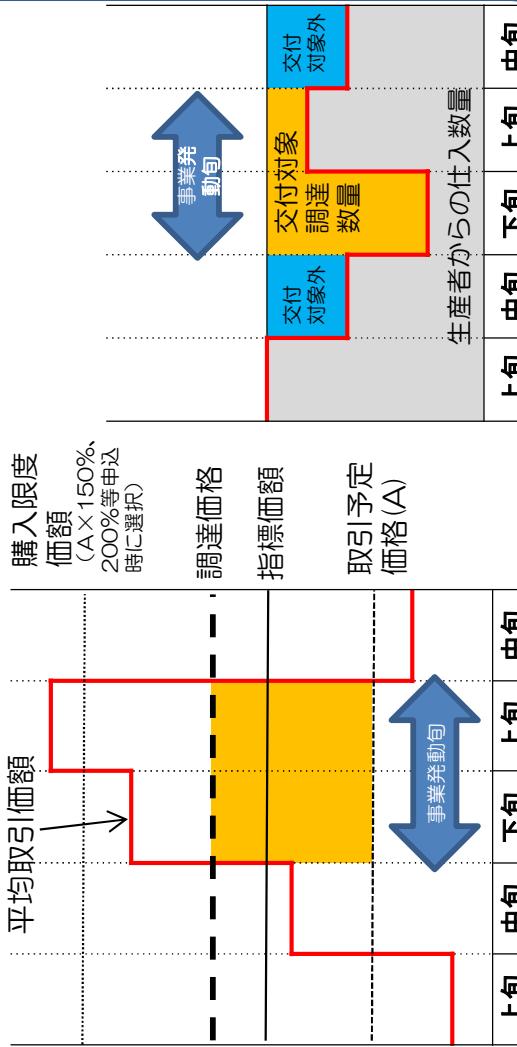
## ① 出荷調整タイプ（生産者等向け）

生産者等が実需者等と定量・定価格契約を締結し、市場の平均取引価額が発動基準額を下回っている状況で、出荷調整（土壌還元等）を行った場合に、平均価額又は契約価格のいずれか低い額の70%を交付



## ② 数量確保タイプ（中間事業者向け）

中間事業者が実需者等と定量・定価格契約を締結し、市場の平均取引価額が指標価額を上回っている状況で、契約数量の不足分として市場等から調達した数量に応じて、調達価格と取引予定価格との差額（＝掛増し経費）の一部を交付



※ 成立した予算の内容に応じて事業の内容が変更となることがあります。